

令和6年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：7月18日（木）午後6時30分から

場 所：はさき保健・交流センター

ご意見・ご要望の一覧

地 区	項 目	ペー ジ
押植	選挙投票所の変更について	1
土合東	利根かもめ大橋の通行料金について	2
	高速バス波崎線の運行について	2
	区長への表彰制度創設について	3
土合西	資源物集団回収事業について	3
	ごみ集積所について	4
	空き地の美化活動について	5
	地区での印刷作業について	5
土合本町中	はさき地域の医療体制について	6
	子どもの遊び場について	7
	土合1号公園利用者への駐車場設置について	7
	県道117号線の拡幅工事の進捗状況について	7
	波崎地域での海岸清掃について	8
	土合地区のFMかしまの受信について	8
西前宿	教育センター内の子供の遊び場づくりについて	9
	部活動の地域移行に伴う指導者の人格について	9
	部活動の地域移行に伴う生徒の移動手段について	10
	各地区の区民館等の貸し出しについて	11
	地区加入のメリットについて	11
	海水浴場での規制について	12

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="151 383 248 421">押植区</p> <p data-bbox="151 488 526 1503">土合体育館が投票所になっていますが、冷暖房設備がなく、入口に階段等があり、高齢者には入退場で負担がかかります。また、土足での入退場が出来ず下足所で履き替えての投票になり、対応を確認する問い合わせが寄せられています。また、駐車場から投票所までの動線が長く、当投票所の利用者は500名前後で、高齢者が多く玄関前まで送迎を受けている人が多い状況です。さらに、投票日当日も体育館には、一般利用者が来館しており、入退場等で投票者との接触が発生しています。</p> <p data-bbox="151 1518 526 2018">はさき保健交流センターは、懸案事項をほぼクリアしており、送迎高齢者は玄関横付けで乗り入れが可能です。また、多くの近隣住民が来館することで、施設の認知度・周知度を高め、地域交流の促進が期待されるため、検討をお願いいたします。</p>	<p data-bbox="552 488 1430 831">ご要望については、「駐車場から投票所までの動線が長いこと」や、「投票日当日も体育館には、一般利用者が来館しており、入退場等で投票者との接触が発生している」ことなど、これまでも懸案事項が寄せられておりましたので、市選挙管理委員会事務局といたしましても、新設された「はさき保健・交流センター」への投票所の変更について、すでに検討しているとのことであります。</p> <p data-bbox="552 846 1414 936">今回のご要望を受け、当該投票所が早期に変更されるよう、市選挙管理委員会へ要請してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="150 275 379 324">土合東区（１）</p> <p data-bbox="150 378 528 931">かもめ大橋は開通後、千葉県側と茨城県の行き来で、多くの住民が利用していますが、軽自動車片道１６０円、普通自動車２１０円と通行料金が、高めの設定になっています。地域住民がより利用しやすいように、通行料金の減額を要望いたします。また、無料化の実現も、お願いします。</p>	<p data-bbox="550 378 1426 880">利根かもめ大橋は、旧銚子大橋の老朽化や慢性的な交通混雑に加えて、河口堰管理橋である通称、逆水門の朝夕の交通渋滞の解消を目的として、千葉、茨城両県で協議を進め、早期に整備を進めるための手段である有料道路事業を導入することとし、千葉県道路公社が事業主体となり建設されました。管理者の千葉県道路公社によりますと、通行料金を建設費にかかる借入金の返済に充てているため、令和１２年３月１７日までの償還期間が終わるまでは、返済に充てるための財源が確保されない限り、無料化や値下げなどを前倒しして行うことは困難であると伺っております。</p> <p data-bbox="550 898 1426 1346">仮に無料化のための財源を、地元自治体である銚子市や神栖市等において負担することとした場合は、利根かもめ大橋の令和２年度の料金収入実績が、年間約２億５千万円であることから、最低でも同程度の負担となることが想定されます。銚子市と協議を重ねた経緯もございますが、財源の確保が難しく、減額や無料化の早期実施は困難であると考えています。市といたしましては、過去に千葉県が実施した期間限定の無料化や値下げ等のキャンペーンを含め、それらの可能性について検討してまいります。</p>
<p data-bbox="150 1361 379 1411">土合東区（２）</p> <p data-bbox="150 1464 528 1966">高速バス波崎線（波崎～東京駅）が一日２便の運行になり、高速バス鹿島線（鹿島⇄セントラルホテル⇄東京駅）は、利用者が多いので１０分から２０分毎の運行になっています。波崎線の日２便は、不便ですので、波崎線の増便をお願いします。</p>	<p data-bbox="550 1464 1426 1653">高速バス波崎線については、コロナ禍による外出自粛の影響を受け、現在の往復２便へ減便を行い、その後運行事業者１社が路線撤退し、現在は関東鉄道株式会社単独で運行を維持しています。</p> <p data-bbox="550 1671 1426 1760">増便のご要望に対しては、運行事業者である関東鉄道株式会社から次のとおり回答を頂いています。</p> <p data-bbox="550 1778 1426 2069">２０２４年４月から、自動車運転士の労働時間等の改善のための基準である改善基準告示の改正により、運転士の労働時間等について様々な制限が設けられ、現状のバス路線を確保維持していくため、今まで以上に運転士の人員確保が必要となっていることや、当該路線の１便当たりの利用者数の減少という課題があり、増便は困難であるため、現状維持に努め</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="150 432 379 479">土合東区（3）</p> <p data-bbox="150 535 528 1137">神栖市内には、85の町内会がありますが、区長の中には長らく行政協力員として、地域と行政の間でいろいろな問題解決に尽力された方々があります。現行制度では、その方々への表彰制度がなく、他の多くの公の仕事に携われた人への表彰制度があります。区長への表彰制度設置のご検討をお願いします。</p>	<p data-bbox="550 226 1426 416">ていますが、今後も運転士数の充足に努め、お客様のご利用人数の状況なども勘案しながら増便について検討してまいります。 当市といたしましても、引き続き要望してまいります。</p> <p data-bbox="550 535 1426 725">市では、市長や市議会議員、行政機関の委員、非常勤特別職など、各般にわたって市政に寄与した方を、神栖市表彰条例に基づき表彰しており、ご提言をいただきました区長の職についても、表彰対象として取り扱っています。</p> <p data-bbox="550 741 1426 880">表彰には、在職年数や年齢など一定の条件を設けており、区長については、保護司、民生委員などと同じく、20年以上を基準としています。</p> <p data-bbox="550 896 1426 1137">表彰対象者となるには、長い間、区長職に就いていただかなくてはならない状況となっておりますが、他職との兼ね合い等から、表彰対象となる区長の基準年数を短くすることは難しいと考えておりますことから、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。</p>
<p data-bbox="150 1256 379 1303">土合西区（1）</p> <p data-bbox="150 1359 528 1912">土合西地区は資源物集団回収事業実施団体として登録していますが、4月から資源物が一般のごみ集積所でも扱われるようになったため、市からの奨励金だけでは、今後事業が成り立たなくなると思います。市としてどのように考えているか。お聞きします。</p>	<p data-bbox="550 1359 1426 1655">当市では、ごみの減量やリサイクルの意識の向上のほか、地域コミュニティの醸成の場になると考えており、今後も資源物集団回収事業奨励金は継続してまいりたいと考えております。しかし、今後、当該事業にご参加いただける団体が極端に少なくなるようであれば、事業継続についての検討が必要であると考えております。</p> <p data-bbox="550 1671 1426 1966">なお、資源物の回収量が減少し、今後の集団回収事業の運営が困難な場合には、団体の事情などもあるかと思っておりますので、個別に廃棄物対策課までご連絡いただければ、他団体の事例などを踏まえて、よりよい運営方法について、一緒に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="151 277 379 322">土合西区（２）</p> <p data-bbox="151 383 528 1189">土合西地区には数多くのごみ集積所があり、形は箱型や、ネットなど様々です。ごみ集積所の助成制度は５万円の補助であり、金属製の箱型を購入するには補助金の約２倍掛かかるため、無償で提供される青いネットにする集積所が多いように思います。市は青いネットの普及をどのように捉えていますか。将来的にゴミ箱の標準仕様を定め、本体価格の約２／３を補助する考えはありませんか。</p>	<p data-bbox="552 383 1428 622">ごみ箱については、市町村合併前までは町が決まった形のごみ箱を集積所に設置していましたが、ごみ箱を設置することで集積所の死角が増え、不法投棄が増加する事例があったことなどを踏まえ、現在、市ではネットを利用したごみ集積所の管理を推奨しています。</p> <p data-bbox="552 640 1428 880">しかし、場所によってはカラスや小動物により、ごみ袋が破られるなどの被害があり、ネットだけでは集積所の維持管理に影響が出るとのご意見をいただいたことから、令和３年度より「ごみ集積所器材等設置事業補助金」制度を開始し、これまでに多くの方々に制度をご利用いただいております。</p> <p data-bbox="552 898 1428 1189">ご提案をいただきましたごみ箱の標準仕様を定めることについては、これまでのごみ集積所器材等設置事業補助金の利用状況を踏まえ、ごみの集積所用地は場所により、土地の形状や利用状況が異なることや、購入するごみ箱の材質や形状も場所により異なることから、標準仕様を定めない方がよいと考えております。</p> <p data-bbox="552 1207 1428 1447">また、補助金の補助率については、当該制度を始めるにあたり、県内や近隣自治体の状況を調査し、５万円を上限としている自治体が多かったことや、既製品の集積所器材の価格帯を鑑み、補助率２分の１、上限を５万円として設定いたしました。</p> <p data-bbox="552 1464 1428 1659">このような経緯から、現時点での補助制度の見直しは難しいと考えており、今後も市民の皆様が利用しやすい制度になるよう、補助制度の利用実績や他市町村の事例を参考に、調査研究をしてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>土合西区（３）</p> <p>地区内の空き地から流れ出る土砂により、道路側溝を覆うほど雑草が生えている箇所があります。環境美化の日に空き地の地主さんに参加いただき、清掃や除草作業を行うようにできないものでしょうか。</p>	<p>5月の環境美化の日、9月のクリーンかみすの日については、ごみの一斉拾集活動を地区にお願いしており、空き地等の管理は、5月、9月のごみの一斉拾集活動に限らず、日頃より管理の適正化をお願いしているところでございます。</p> <p>地区内で所有者のわからない空き地等について、草木が生い茂り、防犯上危険な場合については防災安全課へ、雑草などが道路上にかかり、交通の妨げになっている場合は道路整備課へ、ごみの不法投棄があった場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。</p> <p>なお、土地所有者の連絡先については、個人情報にあたるため、第三者（区長さんなど）へお伝えすることはできませんのでご理解願います。</p>
<p>土合西区（４）</p> <p>地区役員会の資料を準備する際、矢田部公民館などにある印刷機を利用していますが、ソート機能（印刷物を部ごとに並べ替える機能）がないため、手間がかかっています。ソート機能を付けてほしい。</p>	<p>現在、矢田部公民館で使用できる印刷機は、用紙は各自持ち込みとなり、製版1枚につき100円で何枚でも印刷可能なため、印刷部数が多い場合はコピー機より安価で印刷できることから、各団体などで頻繁に利用されています。</p> <p>ご要望については、印刷機と同様に用紙を持ち込み、無料で自由に使えるコピー機（ソート・ホチキス留め等が可能）を設置してもらいたいとのことですが、当該施設に限らず市内各公民館等におけるコピーサービスは、受益者負担及び公正性の観点から複写代として1枚（1回）のコピーに対し10円いただいております。無料で自由に使用できるコピー機の設置は、難しいと考えております。</p> <p>また、市では区民の区費に対する経済的負担を軽減し、地区運営の経済的安定化に寄与するため、各地区へ地区行政経費交付金を交付しています。この交付金は、地区加入世帯数に応じて交付しているものであり、地区で実施する会議資料の作成費用等についてもご活用いただけますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="151 277 411 324">土合本町中（１）</p> <p data-bbox="151 383 526 882">神栖市の地域医療体制の整備として、救急医療体制の充実強化や市内拠点病院の体制整備促進や様々の施策を進めていますが、土合を含め波崎東部の医療体制は脆弱であると考えられますが、市として、どのように考えていますでしょうか。</p>	<p data-bbox="552 383 1430 622">市民の皆様のかかりつけ医となる診療所につきましては、令和元年度に診療所開業資金貸与制度をスタートしたところであり、この制度を利用し、波崎地域においては、宝山ハートクリニック、しょうのこどもクリニック、すずきクリニックの３施設が開業しております。</p> <p data-bbox="552 640 1430 1037">神栖市を第１圏域から第３圏域までの３つに分けた圏域ごとの人口１０万人当たりの診療所数で見ますと、波崎地域が含まれている第３圏域は令和２年１月末は２４．７施設でしたが、令和６年４月末は３０．７施設と増加しています。なお他の圏域の令和６年４月末の人口１０万人当たりの診療所数については、鰐川地区から溝口地区までの第１圏域は４４．８施設、奥野谷地区から太田地区までの第２圏域は２２．７施設となっています。</p> <p data-bbox="552 1055 1430 1245">また、令和元年７月に鹿島労災病院跡地に開業した済生会土合クリニックについては、地域から求められる診療機能を発揮できるよう、引き続き茨城県や神栖済生会病院への働きかけに努めてまいります。</p> <p data-bbox="552 1263 1430 1503">そのほか波崎東ふれあいセンターを中心といたしました「波崎東部地域活性化基本計画」におきまして、診療所や薬局を含めた医療機能の導入の検討が位置づけられたところです。今後も、第３次神栖市総合計画に則り、市民・企業の皆様にとって安全安心な医療体制の確立に取り組んでまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>土合本町中（２）</p> <p>児童の放課後や土日の遊び場について伺います。近くの広場や住宅地内の道路にてボール遊びをしている姿を見ますが、近隣住民からの苦情や交通安全上の面から好ましくありません。市としての対応や、安全な場所の提供について、教えてください。</p>	<p>児童が放課後や土日に遊ぶことができる場所としまして、市内には7つの児童館があり、年末年始を除き午前9時から午後5時30分まで毎日開館し、0歳から18歳までのお子様誰でも自由に利用することができます。</p> <p>土合地区については「女性・子どもセンター」を設置しています。館内には明るく広々としたプレイルームがございますので、卓球やバスケットボールなど存分に体を動かして遊ぶことができ、天候に左右されずに楽しめる施設となっております。</p> <p>なお、土合1号公園に関しましては、公園の一部でボール遊びが可能なエリアを設ける準備を進めているところです。</p>
<p>土合本町中（３）</p> <p>土合1号公園の利用者の多くが、路上駐車をしています。公園利用者用の駐車場を整備してください。</p>	<p>土合1号公園は近隣公園に位置付けられており、主に近隣に住んでいる方の利用を目的とした公園であり、徒歩圏内の利用を想定しているため駐車場は設けられておりません。しかしながら、土合1号公園は土合地区の中では面積も広く利用者頻度が高いため路上に車を駐車し公園を利用する方々がいることは担当課としても把握していますので、公園の一部のスペースを駐車場に出来ないか検討してまいります。</p>
<p>土合本町中（４）</p> <p>県道117号線（深芝波崎線）の拡幅工事は、現在、市道2-19号線交差点まで進んでいますが、今後の工事予定を教えてください。</p>	<p>一般県道深芝浜波崎線の拡幅工事の進捗については、所管している茨城県潮来土木事務所に確認したところ、以下のとおりでございます。</p> <p>一般県道深芝浜波崎線の拡幅工事については、現在、土合地区北側での用地取得を行っており、約9割の用地取得が完了していますが、残りの用地の取得にまだ時間を要する見込みです。用地の取得が終わり次第、整備を計画していますが、現在のところ、工事の予定を示すことはできませんので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>土合本町中（５）</p> <p>海岸清掃について、以前は日川浜海水浴場と波崎海水浴場の両方で行われていましたが、現在は、日川浜海水浴場のみとなっています。波崎海水浴場での実施も検討してほしい。</p>	<p>海岸清掃は、「日川浜から波崎漁港までの白砂青松を、大切な財産として将来に引き継ぎたい」との趣旨に賛同する市民有志で組織された神栖市海岸清掃実行委員会において実施されており、清掃場所や開催日時などは実行委員会において決められています。</p> <p>今年の海岸清掃についても、清掃場所の検討を行っており、波崎海水浴場において、定期的に海岸清掃を行っている地元サーフィン団体からゴミの現況確認などを行っています。</p> <p>海岸清掃はゴミの多い場所で行っており、波崎海水浴場は日川浜海水浴場に比べ、ゴミが少ない状況であることから、今年も日川浜海水浴場で行ったところです。</p> <p>なお、波崎海水浴場については、地元サーフィン団体だけでなく、ライフセービング団体など複数の団体により定期的に海岸清掃が行われておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>土合本町中（６）</p> <p>エフエムかしまで、神栖市の魅力を発信する情報番組「かみす放送局」を放送していますが、土合で受信できないため、対応をお願いします。</p>	<p>現在、エフエムかしまの受信範囲については、周波数や送信アンテナの向きなどにより、市内の矢田部地区から南東側は電波が届きにくい地域となっています。</p> <p>放送事業者であるエフエムかしま市民放送（株）によりますと、「周波数は電波法で定められた規格で割り当てられていることから変更することができないため、代替案として中継局用のアンテナ設置を検討したが、費用面等により困難な状況となっている。そのため、受信できない地域にお住まいの方については、全国でお聴きいただけるインターネット放送『J C B A サイマルラジオ』での同時配信をご案内している他、災害時等については、県や市と調整のうえ臨時のアンテナを設置し、放送範囲を広げることを想定している」と伺っております。</p> <p>市といたしましては、「かみす放送局」を受信できない方や聴き逃してしまった方などへの対応として、放送日の後日、Y o u T u b e の「茨城県神栖市チャンネル」に放送内容をア</p>

ご意見等の要旨	回 答
	<p>アップロードし、状況に応じてご利用いただけるようにしています。</p> <p>今後も、神栖市の様々な魅力や情報を市民の皆様にお届けできるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p>西前宿区（１）</p> <p>教育センターは、地域の子どもたちが自由に利用できる状況ではありませんが、子どもたちが遊べる場所の整備の検討をお願いします。</p> <p>西前宿区（２）</p> <p>部活動の地域移行に伴う指導者について、就任要件に一定の適格検査等が実施されるか伺います。</p>	<p>神栖市教育センターについては、旧矢田部小学校の閉校後、令和３年１０月の開館前から、矢田部地域の皆様には多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>神栖市教育センターの開設目的は、教職員の研修や児童生徒の相談施設ではありますが、運動場については、老朽化した遊具は撤去したものの、特に立入や使用を制限しているということはなく、放課後や休日に子どもたちが遊んでいたりと、地域の方々が散歩している姿も見受けられます。</p> <p>また、その開設目的から教職員の研修等が優先となりますが、平日の日中が中心となりますが、建物内の一部や体育館については市民の皆様へ貸し出しをしており、各種サークルでのスポーツや調理、子供会の行事、健康講座や定期的なラジオ体操などで利用していただいております。</p> <p>今後も、運動場の開放は継続していく予定ですので、ぜひ子どもたちの遊び場として使用していただきたいと思っております。</p> <p>部活動については、これまで学校教育の一環として、長年にわたり生徒の体力向上及び豊かな人間性の育成に寄与してきたところですが、少子化等の影響により、従前と同じ体制で運営することは難しくなっており、まずは休日の部活動を地域クラブとして移行し、子どもたちが継続してスポーツや文化芸術活動を楽しむことができる環境を整えています。また、このことにより学校の働き方改革を徹底し、教員が教科指導や生徒指導に専念できる環境整備の一助としたいと考えています。</p> <p>指導者については、現在、スポーツや文化芸術活動の競技や</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="150 898 379 936">西前宿区（3）</p> <p data-bbox="150 1003 528 1966">部活動の地域移行に伴い、保護者の送迎が大きな負担となり、それが原因で参加を控えるようになってしまっは、子供達のためにならないと思いますので、送迎バスの検討はできないでしょうか。また、部活単体で考えるのではなく、登下校時のスクールバスや高齢者の移動手段なども併せ、市内循環バスのものを含めた検討をお願いいたします。さらに、自動運転バスの社会実験場として、企業とタイアップをすれば市のPRにもつながるので、前向きに検討をお願いいたします。</p>	<p data-bbox="550 226 1426 725">指導の経験がある方を中心に募集を行い、申し込みのあった社会人や教員OBなどから選定作業を進めているところです。必ず1つのクラブに複数の指導者を配置して、傷害やバーンアウト、暴力やハラスメントなど、活動を楽しむことができなくなるトラブルを防止する体制をとったうえで、各指導者には、事務局の実施するeラーニングにより、コンプライアンスや救急救命等をはじめとするすべての項目をクリアしていただくことを条件としているほか、各スポーツ競技団体が定める資格がある場合は、取得することも推奨しています。</p> <p data-bbox="550 741 1426 882">また、それらのトラブルが発生した場合には、事務局内に相談窓口を設け、子どもたちの活動の妨げとならないよう、迅速に適切に対応してまいります。</p> <p data-bbox="550 1003 1426 1088">部活動の地域移行に伴う移動手段については、基本的には徒歩、自転車、保護者による送迎を想定しています。</p> <p data-bbox="550 1104 1426 1451">今後、送迎など保護者の負担や協力が今より増える場合も見込まれるため、できる限り、日頃の練習場所が遠方になるなど支障をきたさないよう、現在中学校の部として活動している主な種目については、参加人数にもよりますが、各種目とも神栖地区、波崎地区にそれぞれチームを設置する予定です。また、活動場所も同じ場所に偏らないように、月ごとに変更するなどの対応を考えております。</p> <p data-bbox="550 1467 1426 1655">なお、学校の送迎バスとしての用途や高齢者等の移動手段も加味した、公共交通の要望については、当市では既存の公共交通がない地域の解消を目的として、コミュニティバス等の運行を行っています。</p> <p data-bbox="550 1671 1426 1917">西前宿地区には既存公共交通として関東鉄道株式会社が運行している路線バスがありますので、そちらをご活用いただくとともに、日常生活の移動手段としては、当市で運行しておりますデマンドタクシーの活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>西前宿区（４）</p> <p>地区加入率の低下が問題となっている中で、地区が管理している集会所は、維持管理費が今後、負担となることが考えられる。集会所は、空いている時間が多いことから、一般用に貸し出すなど、市が主体となって、取り組むことはできないでしょうか。</p>	<p>各地区が所有する集会所は、公共施設と違い法律で目的が定められているものではなく、各地区が定める規則等により、柔軟な運用ができる施設です。</p> <p>この利点を生かし、公共施設では実施が難しい地区独自の活動をしている地区もございますので、市が一律に管理、運営を行うことは現在のところ考えておりません。</p> <p>しかしながら、御意見のとおり、集会所の老朽化や光熱費等の高騰に伴う維持管理費の増加等により、今後の地区運営に大きく影響することも懸念しております。</p> <p>市では、各地区での集会所の利用者数や地区の財政状況などを年度末に調査しておりますが、集会所の運営につきましては、各地区の状況を再度調査し、地区集会所の利用促進に繋がるよう努めてまいります。</p>
<p>西前宿区（５）</p> <p>ココくんポイントは、毎年５００円相当が付与されますが、利用出来る店舗数が少なく利用しづらいと感じています。同じ５００円であれば、「半年間ゴミ捨て無料」という企画の中で、ゴミ袋を２５枚くらい配布したほうが、魅力的だと思うので、検討をお願いします。</p>	<p>地域ポイントカード事業は、地区加入や市の事業等の参加により獲得した「ココくんポイント」を、神栖ポイントカード会に加盟する店舗で御利用いただくことにより、地区活動や市の事業等への参加促進及び地域の商店街の活性化を図ることを目的としております。そのため、ポイントを獲得できる機会を増やすとともに、利用できる店舗が身近に増えることが重要であると考えております。</p> <p>ポイントを獲得できる市の事業数につきましては、事業開始当初より２０以上増え、今年度は約３０事業の実施を予定しております。引き続き、ポイント対象事業の拡大に努めるとともに、広報かみすや市ホームページ等を活用しながら、皆さまに広く御参加いただけるよう、ポイント対象事業の周知に取り組んでまいります。また、加盟店舗数につきましては、地域によって偏りがあり、利用していただきにくい地区があることも課題として認識しておりますので、加盟店舗数増加に向けて、神栖ポイントカード会とともに 取組強化を図ってまいります。</p> <p>なお、地区加入のメリットにつきましては、ポイントカード</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="150 638 379 683">西前宿区（6）</p> <p data-bbox="150 741 528 1137">海水浴場において、利用者が安心して利用できる取組みとして、タトゥー（入れ墨）の露出や、大音量の音楽などを規制する条例をつくり、より気持ちよく利用できることを目指してほしいです。</p>	<p data-bbox="550 226 1426 622">事業が、各地区の区長の皆様からの御提案により協議し実施されましたように、今後も区長をはじめ市民の皆様からいただく御提案を参考にしながら検討を進めてまいります。また、神栖ポイントカード会加盟店舗の中にも、神栖市指定ごみ袋の取扱店舗がございます。地域ポイントカード事業の目的を御理解いただき、地区加入や市の事業等の参加により獲得した「ココくんポイント」を、神栖ポイントカード会に加盟する店舗で、ぜひご利用ください。</p> <p data-bbox="550 741 1426 981">ご提言をいただいた条例につきましては、海水浴場における迷惑行為等を防止するため、逗子市など神奈川県内や千葉県内のいくつかの自治体において条例が制定されており、その中において、タトゥーの露出についても上着の着用などの制限を行っているものです。</p> <p data-bbox="550 1003 1426 1294">当市の海水浴場につきましては、これまで迷惑行為等の報告はございませんが、来訪した皆様が安心して海水浴を楽しんでいただけるよう海水浴場開設期間において監視員を配置し、海での危険な行為を防止するほか、他人の迷惑になる行為などを行わないよう注意喚起をするなど安全対策を行っております。</p> <p data-bbox="550 1317 1426 1395">また、警察署や消防署によるパトロール強化のご協力をお願いし、来訪者の安全確保に努めているところです。</p> <p data-bbox="550 1417 1426 1496">引き続き監視員による注意喚起や警察署のパトロール等において、安全かつ快適な海水浴場の運営に努めてまいります。</p>